

2017年12月11日

2017年12月定例会 一般質問

民進党・県政クラブの田辺一城です。通告に従い、政務調査に基づき、一般質問をさせていただきます。

<自転車を活用した地域振興策と自転車活用推進計画>

最初に、自転車を活用した地域振興策と自転車活用推進計画について、サイクルツーリズムに詳しい「サイクリスト」の方々のご意見などから課題を共有させていただいたことを踏まえ、知事に本県の現状改善に向けた取り組みを提案します。

近年、自転車を活用した観光としてサイクルツーリズムへの関心が国内外で高まっています。福岡市内で会社を経営する知人の川原弘光さんが先月、オーストラリアを約1200キロ走破しました。川原さんがFacebookで旅の様子を発信し、充実した様子が伝わってきたこともあり、帰国直後の今月1日、宗像市内で会い、話を聞かせていただきました。その際、川原さんがおっしゃった一言が、サイクルツーリズムの魅力の本質を表していると感じます。それは、自転車による旅は「気づきとふれあいがたくさんある」ということです。

自転車を活用した旅の特性は、自動車と異なり、風を受けながら走り、その土地の四季折々の景色やにおいを感じられ、柔軟にこまめに巡り、そこに暮らす人々と触れ合い、その地域の歴史と文化、その魅力を「五感」で感じられることにあります。

本県は今年の夏、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群が世界遺産に登録されました。私は既にこの本会議で、わが会派の議論を踏まえた総意として、宗像・沖ノ島と関連遺産群を本県の観光振興の「核」と位置づけ、その構成資産の歴史的価値と魅力を積極的に発信していくことはもちろん、これに加えて、構成資産周辺の魅力ある地域資源、さらには本県の様々な地域資源とつなぎ、周遊ルートを形成するなどの観光振興策の重要性を提起しています。

今回、自転車の活用に注目すると、例えば、遠賀町の遠賀川沿いから響灘と玄界灘沿岸を抜け、宗像市の釣川沿いを走る「ひびき灘自転車道」がありますが、ここから宗像大社や福津市の新原・奴山古墳群、津屋崎千軒、宮地嶽神社を走る。また、

古賀市の薬王寺温泉や小山田斎宮から、「国宝級」の馬具が多数出土した船原古墳に抜け、さらに、新宮町の的野や立花山、そして福岡市東区の中道・志賀島へ。このほかにも宿場町跡が残る旧唐津街道の活用も魅力といえます。こうしたルートを具体的に提示し、旅行者の皆さんと共有することが求められます。

そして、その前提として、行政や民間事業者が連携・協力し、受け入れのための体制を構築することが極めて重要です。こうした声も聞きます。「自転車で巡っていていつもあそこのカフェが気になるが、サイクルスタンドがないので自転車を止められない。サイクルスタンドさえあればコーヒーを飲むのに」と。スポーツ用の自転車は自立性のスタンドが付いていないため、こうしたことが起きます。飲食店や温泉をはじめ入浴施設などの民間事業所で自立するスタンドのない自転車を置くための「サイクルスタンド」の設置や、統一規格での標識設置などを推進しなければなりません。また、「交通結節点」である空港や駅、道の駅などに、自転車を組み立てたり、修理などのための工具を貸し出したり、自転車を持ち運ぶための「輪行袋」を宿泊施設等の別の地点に輸送したりできる「サイクルステーション」を設置することも進めなければなりません。

この点、愛媛県は国内有数の先進県です。私は2年前の2015年10月、広域行政推進対策調査特別委員会としての調査で、愛媛県観光交流局から取り組みを聞き取りましたが、瀬戸内海を渡る「しまなみ海道」を生かした国際大会の開催はもとより、「愛媛マルゴト自転車道作戦」と銘打ち、全20の市町においてファミリー向けや中・上級者向けに分けての多彩なサイクリングコースの設定、サイクルスタンドの設置、サイクリストを分かりやすく誘導するための距離や注意喚起の標識や路面へのブルーラインの整備など、気合いの入った取り組みの数々に驚かされました。

多くの魅力ある地域資源に恵まれた本県が、自転車の受け入れ環境を整えられていないことで、せっかくの資源を生かすことができないのは、大変もったいないことです。自転車を受け入れる様々な環境が整備されていれば、滞在時間も長くなり、消費の機会も増えます。先日、お会いした元競輪選手で北九州市の林次郎さんも「地域での環境整備が大切」と強調していました。そして、その際、「市町村には『絶対にどの自治体が欠けてもいけない』という意識を持ってもらう必要がある。サイクルツーリズムを成功させるためには、市町村に対して『必ずあなたのまちの参加が必要』と伝える必要がある」との助言もいただきました。広域連携が不可欠という視点です。

そこで、知事にお聞きします。

第一に、受け入れ環境の整備についてお聞きします。本県としても、観光振興策の一環として、サイクルツーリズムの促進を図っていくことが重要と考えます。現在、サ

イクリストの世界では、本県は「自転車で観光しやすい」とは認識されていない状況にあります。そこでまず、現状と課題についての知事の認識をお聞きします。そのうえで、県内の全ての市町村とサイクルツーリズムに取り組むことで地域活性化を図る重要性を共有し、行政と民間事業者が連携して受け入れ環境の整備を推進していく必要があると考えますが、どのように取り組んでいくのか、お聞きします。

第二に、広域連携と情報発信の推進についてお聞きします。サイクルツーリズムは、当然に多くの市町村を周遊することが前提となることが多くなります。先ほど紹介した「ひびき灘自転車道」をはじめ県内には複数の自治体にまたがる 5 つの自転車道があり、さらに、そうした自転車道に関わらず、歴史や文化、これにまつわる地域資源は複数の自治体でつながっており、市町村域を越えた広域連携が極めて重要です。また、四季折々の魅力ある各所の景観も、広域連携でつなぐことが、より一層本県の魅力を伝えることになると考えます。自転車による周遊を目的とした観光客に対応したルート形成やマップの作成、ホームページや SNS などのインターネットツールを活用した情報発信などについて、県と関係市町村が広域で連携して取り組む必要があると考えますが、取り組みに向けた知事の考えをお聞きします。あわせて、サイクルツーリズムは海外の関心も高く、国際路線を有する福岡空港がある本県としては、海外観光客を呼び込むための多言語対応も県と関係市町村が連携して取り組む必要がありますが、知事の考えをお聞きします。

第三に、自転車活用推進法に基づく本県としての計画策定についてお聞きします。今年 5 月、自転車活用推進法が施行されました。自転車の活用を総合的・計画的に推進するため、都道府県や市町村にも「区域の実情に応じ計画を定めるよう努める」ことを求めています。基本方針の中には、観光来訪の促進や地域活性化の支援、国際交流の促進も掲げられており、サイクルツーリズムも意識された内容になっています。本県としても、県内各地域の実情を踏まえたサイクルツーリズムの推進も念頭に、今回の質問で提起した課題も踏まえ、早期に計画を策定する必要があると考えますが、知事の考えをお聞きします。

<次年度以降の多重債務者支援について>

次に、次年度以降の多重債務者支援についてお聞きします。

本県は 2008 年度から、多重債務者生活再生事業を実施しています。多重債務者の個別の相談に応じ、家計状況や背景を把握したうえで債務整理を前提とした家計管理による生活指導を行い、生活資金を貸し付けるという「相談と貸付が一体となった伴走型の支援」を、民間のグリーンコープ生協ふくおかに委託して行ってきました。

しかし、次年度からは、この事業を見直すとの県の方針が明らかになりました。そこでまず、この事業に本県として取り組んできた意義と成果について、知事にお聞きします。

そのうえで、この見直しによって、この事業を必要とする県民の皆さんへのサービスの水準が現在よりも低下することはあってはならないと強く指摘し、本県として適切な見直しをすることができるのか、質したいと思います。

この事業が見直される背景として、新たに生活困窮者自立支援制度が 2015 年度から始まり、その中の家計相談支援事業が、多重債務者生活再生事業と類似の取り組みとなっていることがあると聞きます。しかし、家計相談支援事業は任意事業であり、県内では、県が担当する 32 町村と 16 市は実施していますが、福岡市など 12 市は事業を行っていません。つまり、県内どこの地域に住んでいても対象となる多重債務者生活再生事業を見直した場合、家計相談支援事業を行っていない 12 市に住む県民は支援を受けられなくなるという不利益が生じることになります。これは県としての取り組みの後退であり、見直しを行うならば、県の責任として 12 市で確実に家計相談支援事業が実施されるように取り組むべきと考えますが、知事の考えをお聞きします。

また、多重債務者生活再生事業は、相談と貸付が一体である点に特長があるとされますが、事業の見直しによって一体性がなくなり、必要な資金の貸し付けが受けられなくなるのではないかと、懸念の声を聞きます。この点についても、次年度以降どのようにこの懸念を払しょくして取り組んでいくのか、知事の考えをお聞きします。

(3811 字)